

暮らしの情報

相談

「法の日」無料相談

福岡県土地家屋調査士会では、10月1日からの「法の日」を記念して、無料相談会を、同会飯塚支部会員の各事務所で実施します。

土地の境界問題や分筆・合筆などの相談に、応じます。

とき 10月1日(月)～12日(金)の9時30分～16時

※土・日・祝日を除く

問合せ 同会飯塚支部

(☎25・4920)

催し

交通安全キャラバン隊による交通安全啓発

全国交通安全母の会連絡会による、交通安全啓発の催しが行われます。興味のある方はどうぞ。

とき 9月4日(火) 10時～

ところ 桂川町住民センター

問合せ 総務課庶務係

(☎65・1100)

教室

「健康とふれあい」のシニアボウリング教室

福岡県ボウリング連盟(中福岡支部)では、桂川町に在住の60歳以上の方で、この教室が初めての方を対象に、ボウリング教室を開催します。定員30名。

とき 9月7日(金)から10月5日(金)の毎週水・木曜日の5週間2コース 14時～

ところ 飯塚第一ボウル

申込・問合せ 飯塚第一ボウル

(☎23・1181)

講演

遠賀川女性サミット パート12

ちくほう女性会議では、男女が共により良い豊かな暮らしを実現するために、サミットを開催します。

とき 9月1日(土) 13時～

ところ 小竹町中央公民館

問合せ 同会議 代表 豊福

眸子さん(☎57・0469)

保険

雇用保険の受給資格要件が変わります

雇用保険法が改正され、平成19年10月1日以降に離職した人が、雇用保険の求職者給付を受給するためには、原則、週所定労働時間が20時間以上で、12月(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。

倒産・解雇等により離職した人は6ヶ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要です。

詳しくは、最寄の公共職業安定所(ハローワーク)まで、お問い合わせください。

また、福岡労働局ホームページにも掲載していますので、ご覧下さい。

<http://www.fukuoka.plb.go.jp/>



お届けします
博多のびのび



1セット (10kg入り2袋)
500円 (配送料・消費税込)

福岡市では、家庭などから出る下水を大切な資源として、発酵・殺菌処理をし、良質の肥料にリサイクルしています。

この環境にやさしい肥料は、種まきや苗の植え付け前の元肥料として、1袋(10キロ)で約30平方メートルに、他の配合肥料などと混ぜて使います。

これから園芸シーズンに向けていかがですか。

申込先 (財)福岡市
下水道資源センター
(☎0120・803・804)